

# 令和 7 年度 甲種防火管理【新規】講習受講案内

## 令和 7 年度甲種防火管理新規講習の開催について

消防法第 8 条に基づき、一定基準以上の人員を収容する建物の所有者又は管理者等は、防火管理者を選任し消防長に届け出なければなりません。

この講習は、甲種防火管理者の資格を取得する講習で、この講習課程修了者は、甲種及び乙種防火対象物の防火管理者になることができます。

### ● 開催日時

令和 7 年 8 月 7 日（木）、8 日（金）の 2 日間  
9 時 30 分～16 時 30 分

### ● 開催場所

三木市福井 1933 番 15 三木市消防本部

### ● 受講手続



#### (1) 受講申込受付期間

令和 7 年 6 月 30 日（月）から令和 6 年 7 月 11 日（金）まで

電子申請受付時間 9:00～ 24 時間受付可能

窓口受付時間 9:00～12:00 12:45～17:00（平日のみ）

(2) 受講手続きは、三木市消防本部予防課窓口にて申し込み、または令和 7 年度から行政総合サービスモール e-TUMO（NTT e-TUMO）にて電子申請が可能となりました。詳しくは消防本部ホームページをご確認ください。

※郵送、電話、FAX、Eメールによる受講手続はできません。

定員 60 名になり次第締切ります。

（受講対象者は、原則として三木市に勤務又は居住されている 18 才以上の方で、事業所で管理的な地位にある方）

「受講申請書」は消防本部ホームページからもダウンロードできます。

受講申し込みについては、代理の方でも可能です。

#### (3) 受講手続に必要なもの

##### 【電子申請される方】

受講日当日、防火管理講習受講申請書に貼付用写真 1 枚

※正面からの無帽かつ無背景の上 3 分身像〔24mm×30mm 又は 36mm×45mm〕

##### 【来庁される方】

防火管理講習受講申請書に貼付用写真 1 枚

※正面からの無帽かつ無背景の上 3 分身像〔24mm×30mm 又は 36mm×45mm〕

(4) 受講料について

全受講者はテキスト代として、受講日当日に5,500円を徴収します。

詳しいことは、三木市消防本部予防課予防係までお問合せください。

TEL 代表0794-82-0119   ダイヤルイン0794-89-0171



行政総合サービスモール e-TUMO (NTT e-TUMO)

左記 QR コードから電子申請が可能です。

受付開始は6月30日9:00～となっています。